

令和8年度 「鶴岡まち活」 活用事業募集！

鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）は…
 多様なまちづくり活動や市民と行政の協働を促進する制度です。
 市民のみなさんが主体的に取り組む事業を応援します！

詳しくは市HPでご確認ください →



【募集コース・内容】

内容	1基本	2学生	3パートナー
募集期間	前期:令和8年4月1日～5月8日 後期:令和8年7月1日～7月31日※1 ※1 後期は予算状況により募集を行わない場合もあります。	令和9年1月29日まで随時受付※2 ※2 予算がなくなり次第、募集を締め切ります。	
補助対象事業	鶴岡らしさ・地域特性を活かしてまちづくりに取り組む事業	学生が自発的に行う地域についての学び又はまちづくりに取り組む事業	市の施設又は用地の整備、修繕又は管理を住民主体で取り組む事業
補助内容	補助対象経費の2/3以内(上限20万円)	補助対象経費から当該事業に係る収入の額を差し引いた額(上限10万円)	補助対象経費の合計以内 ※原則、原材料等の現物支給

【応募先】 地域振興課または各庁舎地域づくり推進課
 ※事前相談していないと、応募することはできません。
 ご検討している団体は、必ずご相談ください。

【問合せ】 鶴岡市企画部地域振興課

TEL 0235-35-1191(直通) / FAX 0235-25-2990

E-mail: chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp